

令和4年度

印西市高齢者虐待防止ネットワーク連絡協議会 書面開催結果

日時：令和4年8月17日（水）資料発送（9月2日（金）意見等返送締切）

意見聴取委員12名

氏名	備考
津金澤 俊和	印西市医会代表
山口 茂	民生委員児童委員代表
馬場 正実	人権擁護委員代表
亀倉 良一	高齢者クラブ連合会代表
渡部 さつき	介護老人福祉施設代表
陶山 久仁子	介護老人福祉施設代表
齋藤 茎子	居宅介護支援事業所代表
橋本 貴之	居宅サービス事業所代表
森屋 早苗	居宅サービス事業所代表
岡本 俊介	居宅サービス事業所代表
野澤 万友美	居宅サービス事業所代表
永井 圭一	印西警察署代表
小名木 茂子	印西市社会福祉協議会代表

事務局：印西市福祉部高齢者福祉課包括支援係

内容

(1) 令和3年度印西市高齢者虐待の状況について

資料1

(2) 令和3年度印西市高齢者虐待防止の取り組み結果について

資料2

(3) 令和4年度印西市高齢者虐待防止の取り組みについて(案)

資料3

意見・承認の有無

(1) 令和3年度印西市高齢者虐待の状況について 資料1

意見の有無：「ある」2件、「ない」10件

【C委員】 通報・相談件数が減ってきているので実態を反映しているのであれば結構なことだと思いますが、警察を通しての通報・相談が多いことが気になります。そこまですぐ前に虐待の事実を知り解決できれば良いのですが、あるいは他の相談方法の周知が不十分なのでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。警察を通しての通報・相談は、他の通報・相談に比べると多いですが、令和3年度に受けた18件のうち、市及び地域包括支援センターによる事実確認後に高齢者虐待と判断したものは2件です。通報・相談時点で介護認定を受けていたケースは3件で、そのうち2件はサービスを利用していないケースでした。

警察を通しての通報・相談内容としては、突発的な喧嘩や家族が暴れている等の内容が多く、高齢者虐待に当てはまらないケースがほとんどです。突発的な喧嘩等は通報・相談に至る前に把握することは難しいのが実情です。高齢者虐待と判断しなかったケースについては、事実確認時に相談先をお伝えしたり、関係機関に情報共有したりするなど、通報・相談後に支援機関に繋がるように努めております。

相談方法に関しては、高齢者が通報・相談をどこにしたとしても市と共有が出来る体制にはなっていますので、最初の相談先・通報先に警察が多いことは問題無いと考えております。しかし、通報・相談内容について市と共有後に実際に動いていくのは地域包括支援センターになりますので、地域包括支援センターの周知については継続して行っていきます。

【D委員】 昨年も質問したが、警察への通報者の内訳を示していただきたい。

【事務局】 本人からが12件、養護者からが2件、親族からが4件となっています。

(2) 令和3年度印西市高齢者虐待防止の取り組み結果について 資料2

意見の有無：「ある」1件、「ない」11件

【D委員】 ①昨年、啓発活動として、市高齢者クラブ連合会の会合での説明を要望したのに対して、昨年10月の同連絡会理事会にて説明いただき好評でした。「取組結果」に記載したらいかがでしょうか。②「認知症サポーター養成講座」の実施については、小学校はともかく一般向け講座の実施団体の名称を教えてください。

【事務局】 昨年は周知の機会をいただきありがとうございました。取組結果に記載させていただきます。一般向け認知症サポーター養成講座は、民生委員や支部社協、自治会や市職員などに行いました。

(3) 令和4年度印西市高齢者虐待防止の取り組みについて(案) 資料3

意見の有無：「ある」3件、「ない」9件

【B委員】 高校生向け認知症サポーター養成講座を実施検討中とありますが、①どのような経緯で検討に至ったのか、②その検討内容とは。

【事務局】 ご質問ありがとうございます。高校生向けの認知症サポーター養成講座に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響で学校の授業のカリキュラムに講座を組み込んでいただくことが難しくなり、実施については検討中となっております。検討内容につきましても、学校側の判断で実施可能かが決まるため、実施するかしないかの検討となります。

【C 委員】 虐待防止の啓発活動については、他の様々な事業で行われている一般的な啓発方法と同じだと思いますが、よりインパクトのある啓発方法はないもののでしょうか。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。今年度に関しては、虐待防止に限らず、高齢者の相談先である地域包括支援センターについて知っていただく必要があるため、町内会で地域包括支援センター周知のためのチラシを回覧していただいております。

また、虐待防止の啓発活動に関しては、虐待の疑いにある状況を発見しやすい立場にある介護支援専門員や介護保険事業所に対して研修を行っております。高齢者のちょっとした異変や養護者の介護負担について気付いた時に、関係機関が寄り添った支援が出来るように、研修を実施しております。

市民向けの啓発活動に関しては、一般的な啓発方法になってしまっているため、委員の皆さまの中で何かご助言がございましたら、事務局までご連絡いただければと思います。

【D 委員】 ①啓発活動の対象として、高齢者クラブ、自治会、町内会、自主防災組織への働きかけを重視すべきかと思えます。②高齢者虐待防止の一次相談窓口が地域包括支援センターであることの認識が広まることが肝要かと思えます。

【事務局】 ご意見ありがとうございます。啓発対象や啓発方法につきましては、地域包括支援センターとも検討し、啓発活動をしていきたいと思えます。

以上